

# JIS

## プリント配線板用銅張積層板— 耐燃性ガラス布基材エポキシ樹脂

JIS C 6484 : 2005

(JPCA)

平成 17 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電子技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	酒 井 善 則	東京工業大学
(委員)	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	福 井 一 夫	日本放送協会
	田 中 謙 治	総務省
	川 瀬 正 明	千歳科学技術大学
	栗 原 正 英	社団法人日本プリント回路工業会
	古 角 尚 之	株式会社東芝デジタルメディアネットワーク社
	桜 井 貴 康	東京大学
	幡 野 喜 子	三菱電機株式会社
	樋 口 和 雄	社団法人電子情報技術産業協会
	木野村 正	財団法人日本規格協会
	増 田 岳 夫	財団法人光産業技術振興協会
	山 本 克 巳	ソニー株式会社

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 41.4.1 改正：平成 17.3.20

官 報 公 示：平成 17.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本プリント回路工業会

(〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-12-2 回路会館 TEL 03-5310-2020)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電子技術専門委員会 (委員長 酒井 善則)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本プリント回路工業会 (JPCA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 6484** : 1997 は改正され、また **JIS C 6486** : 1996 は廃止・統合され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**IEC 61249-2-7** : 2002, Materials for printed boards and other interconnecting structures—Part 2-7 : Reinforced base materials clad and unclad—Epoxy woven E-glass laminated sheet of defined flammability (vertical burning test), copper-clad 及び **IEC 61249-2-8** : 2003, Materials for printed boards and other interconnecting structures—Part 2-8 : Reinforced base materials clad and unclad—Modified brominated epoxy woven fibreglass reinforced laminated sheets of defined flammability (vertical burning test), copper-clad を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS C 6484** には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (規定) 技術情報
- 附属書 B (参考) 積層板の一般的構成
- 附属書 1 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

## 目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 種類	1
3. 引用規格	2
4. 材料及び構成	2
4.1 絶縁材料	2
4.2 金属はく	2
4.3 基材	2
5. 電気的特性	3
6. 非電気的特性	3
6.1 銅はく面の外観	3
6.2 銅張積層板面の外観	4
6.3 銅張積層板の厚さ	4
6.4 反り及びねじれ	5
6.5 銅はくの接着に関する特性	6
6.6 打抜き加工性及び機械加工性	6
6.7 寸法安定性	6
6.8 シート寸法	7
6.9 カット材	7
7. 銅はく除去後の非電気的特性	8
7.1 外観	8
7.2 曲げ強さ	8
7.3 耐燃性	8
7.4 吸水率	9
7.5 ミーズリング	10
7.6 ガラス転移温度及び硬化度	10
8. 包装及び表示	10
9. 注文情報	10
附属書 A (規定) 技術情報	12
附属書 B (参考) 積層板の一般的構成	14
附属書 1 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	16
解 説	20

# プリント配線板用銅張積層板— 耐燃性ガラス布基材エポキシ樹脂

## Base materials for printed circuits— Epoxide woven E-glass laminated sheet of defined flammability (vertical burning test)

**序文** この規格は、2002年に第1版として発行された IEC 61249-2-7 : 2002, Materials for printed boards and other interconnecting structures—Part 2-7 : Reinforced base materials clad and unclad—Epoxide woven E-glass laminated sheet of defined flammability (vertical burning test), copper-clad 及び 2003年に第1版として発行された IEC 61249-2-8 : 2003, Materials for printed boards and other interconnecting structures—Part 2-8 : Reinforced base materials clad and unclad—Modified brominated epoxide woven fibreglass reinforced laminated sheets of defined flammability (vertical burning test), copper-clad を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

- 1. 適用範囲** この規格は、厚さが 0.05 ～3.2 mm の耐燃性ガラス布基材エポキシ樹脂銅張積層板 (以下、銅張積層板という。) について規定する。
- 2. 種類** この規格では、銅張積層板の種類をガラス転移温度によって区分し、その種類を**表 1** に示す。  
ただし、複数の性能クラス (標準品・高品質品・超高品質品) をもつ特性については、受渡当事者間の協定による。

**表 1 銅張積層板の種類**

種類	ガラス転移温度 (°C)	参考 対応国際規格
GE4F	120 以上	(IEC 61249-2-7)
GE2F	150～190	(IEC 61249-2-8)

**参考** 原国際規格 (IEC 61249-2-7, IEC 61249-2-8) では種類 (GE2F, 4F) は規定されていないが、区分を明確にするため、旧 JIS C 6484 : 1997 で使用していた名称を用いた。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

IEC 61249-2-7 : 2002, Materials for printed boards and other interconnecting structures—Part 2-7 : Reinforced base materials clad and unclad—Epoxide woven E-glass laminated sheet of defined